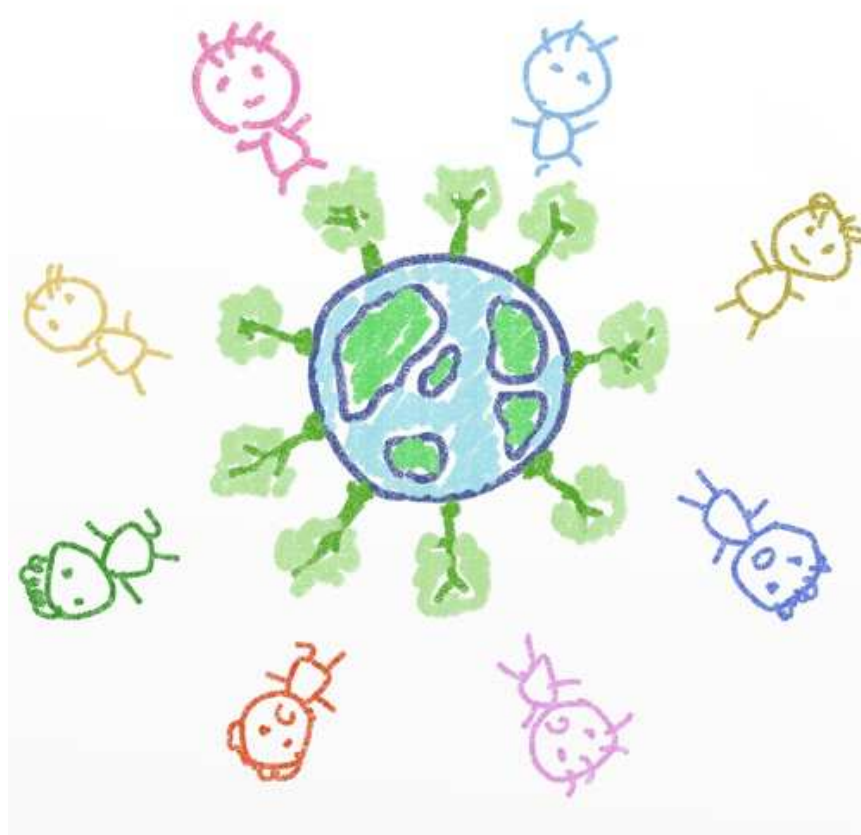


玉名市環境基本計画（案）

第3編 課題設定



平成31年2月

玉名市
環境整備課

第1章 環境評価指標

第1節 評価指標の定義

環境評価指標（以下、評価指標という。）とは、総合計画の基本計画における施策を具体化し、環境に関する事務事業を体系的に評価するため、市民参加によって選定される指標のことです。

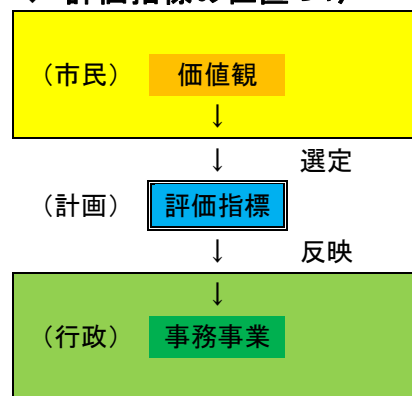
第2節 評価指標の役割

評価指標には、市民の価値観と行政の事務事業をつなぐ“懸け橋”としての役割があります。

評価指標は、計画策定の段階において、市民の優先順位に従って選定されます。また、計画推進の段階において、評価を通して事務事業に反映されます。

評価指標は、市民の価値観を代弁し、行政の事務事業に影響を与える重要な役割を担っています。

◆ 評価指標の位置づけ

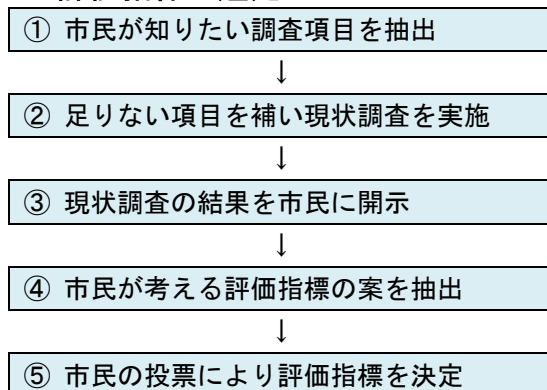


第3節 評価指標の選定プロセス

評価指標の選定プロセスは、大きく5段階に分けることができ、全体を通して市民参加を重視しています。なお、ここでいう市民とは、事前に策定メンバーに応募して、登録された市民のことです。

- ・策定メンバー・・・環境基本計画の策定に参加する市民。市民であれば誰でも参加できるが、事前登録が必要。

◆ 評価指標の選定プロセス



第4節 評価指標の構成

3つの主要施策「自然環境の保全」、「環境保全への意識啓発」、「循環型社会の形成」に対応する11の施策区分「①地下水の保全」、「②河川環境の保全」、「③沿岸環境の保全」、「④森林環境の保全」、「⑤環境保全意識の向上」、「⑥環境保全活動の支援」、「⑦公害の防止」、「⑧温暖化の防止」、「⑨ごみ分別収集の推進」、「⑩循環型社会システムの構築」、「⑪不法投棄の監視強化」ごとに、3つずつ評価指標を定めています。

- ・主要施策、施策区分・・・総合計画の基本計画における施策。

◆ 環境評価指標 ◆

主要施策	施策区分	評価指標 1	評価指標 2	評価指標 3
自然環境の保全	①地下水の保全	硝酸性窒素が検出しない	除草剤の使用量 △25%	水質検査結果が 向上
	②河川環境の保全	自然に近い川岸が 保護される	生活雑排水の排出 が減少	生き物が豊富
	③沿岸環境の保全	魚介類の再生	ごみがない	自然に近い海岸が 保護される
	④森林環境の保全	森林から竹が駆除 されている	広葉樹の増加	定期的の間伐が 実施される
環境保全への意識 啓発	⑤環境保全意識の 向上	自然環境に関心がある市民の割合が 80%以上	ISO14001 認証 事業所の増加	ごみ拾い活動の 実施回数増加
	⑥環境保全活動の 支援	環境保全活動 団体数増加	小中学校環境保 全実施件数増加	環境保全型農業の 増加
	⑦公害の防止	企業倫理の復活	騒音苦情発生率が 現状よりも改善	大気・水・土壌 汚染数値の減少
	⑧温暖化の防止	バイオマス発電増加	節電取組み件数 増加	公共交通機関 利用者の拡大
循環型社会の形成	⑨ごみ分別収集の 推進	資源ごみ種類ごと 回収量増加	分別方法の 認識向上	ごみ減量 10%
	⑩循環型社会シス テムの構築	生ごみの堆肥化 向上	住民の意識向上 (3Rに努める)	再利用率は 70% を超えている
	⑪不法投棄の監視 強化	地域住民の監視の 目が厳しくなる	住民の意識向上 (ごみを捨てない)	不法投棄の発生率 が現在よりも改善